

ディーパンカラシュリージュニャーナの 『菩提道灯論細疏』和訳(4)

望月海慧

はじめに

本稿は[望月2000]に続くものである。今回の和訳箇所は、BPP 87-136の、菩薩戒に関する注釈部分である^{#1}。ディーパンカラシュリージュニャーナが菩薩戒をどのようにとらえていたのかについては、すでの小玉1969、遠藤1981^{#2}、宮崎2000において詳細に論じられているので、本稿においてさらに論じることはなさない。

著者は、菩薩戒に関して、アサンガによる『菩薩地』の「戒品」に基づく在り方とシャーンティデーヴァの『集学論』に基づく在り方とがあると述べている。彼は、自身は前者に基づくと明言しており、「戒品」からの文章を多く引用している。この「戒品」に説かれる菩薩戒を二十の偈頌にまとめたのがチャンドラゴーミンによる『菩薩律儀二十論』である^{#3}。同論に対しては、

注1 チョーネ版 Khi 270a2-278b3, デルゲ版 Khi 264a2-272a4, ナルトン版 Ki 300b1-309b6, 北京版 Ki 304b2-314a4, 金写版 Ki 419a4-432a3。前稿の後に、ディーパンカラシュリージュニャーナに関する大著が二冊出版された。一つは、Sherburne: 2000である。これは Sherburne 1983 にチベット語テキストを付して、さらに25のスマール・テキストに対する英訳とチベット語テキストを付したものである。もう一つは、L. D. Rabling, *Five Treatise of Ācārya*

Dīpaṅkaraśrījñāna, Bibliotheca Indo-Tibetica 41, Sarnath 1999 である。

注2 同氏による関連する研究として、「瑜伽師地論菩薩地戒品における samvaraśīla と śīlasamvara」(『智山学報』18, 1970)、「大乘仏教の戒律展開の一側面」(『文化』34-1/ 2, 1970)がある。

注3 *Bodhisattvasaṃvaraviṃśaka*, Tib. D. No. 4081, P. No. 5582 である。同論に関しては、藤田 1983; Sonam 2000; Tatz 1985 を参照。

ディーバンカラシュリージュニャーナの師とされているポーディバドラによる注釈^{注4}もあり、本論においても数度言及されている。このことから、彼が「戒品」に基づいて菩薩戒を論じているのは、ポーディバドラによる影響があったとも推定できる。また先行する多くの論師の注釈書から、後期の大乗仏教においては、「戒品」に基づいて菩薩戒を解説することが一般的であったとも言える。このような「戒品」に基づいて論じる在り方は、後代のチベットの学者であるツォンカバの著作にも見られる^{注5}。このことからディーバンカラシュリージュニャーナのツォンカバへの影響を論じることも可能であろうが、むしろインド仏教において一般的な在り方を導入しただけであると考へた方が自然であろう。

次に、前稿につづき、ヘルムート・アイマーの『菩提道灯論』より、同論の韻律形態に関する部分の和訳を提示しておく。そこにはテキストを偈ではなくパーダで数える理由が論じられている。この問題は、彼のその他のテキストにも見られるものである。

『菩提道灯論』の韻文形態と区分(和訳)^{注6}

『菩提道灯論』を外見の判断基準に従って、例えば韻律の特徴に従って分割する試みは、望まれる成果に導かない。偈のパーダの長さは七音節が有力であるが、一様ではない。1-4行と51-54行は11音節に入れ替えられており、その前に述べられた偈には見解の導入や描写における区切りが指示されていない。最

注4 *Bodhisattvasaṃvaraviṃśakapañjikā* Tib. D. No. 4083, P. No. 5584, 藤田1983b. なお、シャーンタラクシタも同論に対する注釈を著している (*Bodhisattvasaṃvaraviṃśakapañjikā* Tib. D. No. 4082, P. No. 5583).

注5 *Byang chub sems dpa'i tshul khriṃs kyi rnam bshad byang chub gzhung lam*. Ngawang Gelek Demo ed., *The Collected Works of Tsong Kha pa blo bzang grags pa'i dpal*, vol.2, Tohoku No. 5271. Cf. Tatz 1986; ソナム・ギャルツェン・ゴンタ「ツォンカバ【チャンシュップ・シュンラムにおける菩薩の律儀と儀軌と儀軌次第】『大正大学総合仏教研究年報』22, 2000, pp.138-156. *Lam rim chen mo* に説かれる菩薩戒については A. Wayman, *Ethics of Tibet*, Albany 1991 を参照。

注6 Eimer 1978: 17-22.

3 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(4)(望月)

初の詩連はたぶんサンスクリットでも要求を満たす韻律により取り除かれ、それはすべてのブッダに敬意を向けることを含んでおり、それはチャンチュップウーの願いである教訓詩を著わすきっかけと称され、「悟りへの道」を明らかに示す計画を表明している。呼びかけの後に著書に対する中心テーマをあげている『菩提行論』の最初の偈^{#7}とそれを内容的に比べることができる。しかしこれはその韻律からよりもその内容からその他のテキストから取り除かれるべき『菩提道灯論』唯一の偈でもある。各行が9音節の71-74, 75-78, 129-132偈はそれを囲んでいる偈とは、正確に言うと偈の長さで区別されているが、その内容を韻律により特別にきわだたせることに関して何の説明も提供していない。その上にそれらは悟りへの道の記述に含まれるので、この道の区間の始めや終わりを構成することはありえない。しかし偈の長さの変化から今度は、すなわち七音節からなるすべての偈のパーダが四パーダでの偈に整理されることができるといわけではないということが明らかに示されている。1-4と51-54行目の間には46行があり、そのことから計算によると四パーダのもの他に少なくとも六パーダのものが一つ作られなければならない。しかしながら文章論の理由から25-30, 31-36, 37-46行目は一つの偈にまとめられる。全く同様に75-79と129-132行目の50行の間には、四パーダの偈だけで分割することができないような行が若干あり、99-104は六パーダで一つのものを構成している。225-228と229-232の偈に散文で与えられている引用の紹介は、132以降の92行すなわち132-224行の偈は、92という数は四で割り切れるので、四パーダずつの偈の連続として見るべきであることに対する外的な手がかりを示している。この偈の分割は文章論の構造により支持される。そのすべての偈の四番目のパーダは同

注7 *Bodhicaryāvatāra*, 1,1:

sugatān sasutān sadharmakāyān prāṇipatyādarato 'kḥilāṃśca vandyān /
sugatātmajasaṃvarāvatāraṃ kathayīṣyāmi yathāgamaṃ samāsāt //

注8 63-70行目も、二つの四パーダが一つになったものを包括する (Sanskrit *yugma*)
一つの文章として作られており、55-70の間のその他の偈は純正な四パーダである。

時に一つの文章を終えている。教訓詩の最後までに行すなわち233-276の偈の行の間のほとんどは同様に四バーダの偈だけが続いて、終わっている。しかしながら241-252行は一貫した文章を構成しており、それ故にそれは一つのものと見られる。

示したように、『菩提道灯論』は、かなりの部分は四バーダづつの偈から成っているが、その概要は六バーダかそれ以上の文章論の単位により最低でも五つの部分に中断される。この事実はこれまでそのテキストを調査したほとんどの者より十分に注意されていた。サラート・チャンドラ・ダスが翻訳を出している^{注10}『インド仏教文献協会会報』での著作の版には、釈明しないまま、偈の計算が紹介されている。1-4行目は韻文のものとしては認識されておらず、225-228行目は散文の導入とともに五バーダで一つのものにまとめられている。それぞれの文章を終わる動詞の後に偈の最後をあてがうことが、明白にこの数え方の基本構造である。だがこの原理は、常に gyis が区切りの特徴を示すことができず、文章の次の行への密接な関係を要求する32行目の終わりで中断される。同じことは、42, 102, 150, 162, 210行目にも見い出せる。アラカ・チャットパディヤヤとラマ・チンバによる翻訳は、1-4行目を特別な偈としては数えない点ではちょうど今述べた版に従っているが、その後は独自の数え方に転じている。その際には29-36行目を二偈として表示しているが、再び一緒にまとめている^{注13}。これらの行の割り当ては、他の翻訳にも困難を与えており、ホセ・ファン・デン・ブロックは29-30行目を一偈として理解しており、彼の翻訳の配置では36行目の後に区切りを移行している^{注14}。リクディン・ルンドウップ・ラマは29-36行目を36行目まで続く行に引き伸ばしている^{注15}。さらなる例が加えら

注9 これは四バーダが三度続いたものとして理解することができる。

注10 SARAT CHANDRA DAS, "Bodhi Patha Pradipa".

注11 Dipankara S'ri Jñāna, "Bodhi Patha Pradipa".

注12 CHATTOPADHYAYA, *Atiśa*, 525-535.

注13 この翻訳には、29-30行目の再現が31-36行目の後にあることは、チベット語の本文の構造が理解されていない明らかな証拠になっている。

注14 Van den BROECK, *Flambeau*, 2 (そこの8, 9-12偈).

注15 LUNḌUB, *Bodhipathapradipam*, 7 (そこの8連).

5 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(4)(望月)

れるかもしれない偈の数え方におけるこれらの区別に直面して、テキストの配列に依存しない『菩提道灯論』に対する引用の方法を使うことが必要に思われる。それに関して、本書ですべての参照に用いられる簡単な偈の数え方が生じる。^{注16} その際に225-228と229-232の引用の通告に現れている散文の挿入は、特別な行として表示されなければならない。それらは先行する偈の行の数と区別を補足するためにアルファベットの "a" を有している。

内容から見て『菩提道灯論』は三つの大きな章から構成されている。しかしその際に上記の呼びかけの偈頌(1-4)と結びの偈頌(273-276)は分離されなければならない、後者はコロフォンの性質を構成しているので、それは著者とその教訓詩をお願いした者の名前を与えている。5-24行の偈は著作の主要部分への導入である。それらは「悟りへの道」に関しては述べず、その精神的な緊張を根拠にした三つのグループへの人間の割り当てが読者を記述テーマに導くとされている。悟りへの道の描写の『菩提道灯論』の中心部分は、25-240行を抱えており、最後に述べた行の偈は述べている：

ブッダの悟りまで [それほど] 長くはかからない。

241行目でテキストは、いかなるタントラの修練が完成されうるのかという質問に向けられており、その際にいかなる領域にまで僧侶は行くべきかとも明らかに述べられている。

主要部分には多くの引用を含んでいる。そのうち四つはその紹介から二次的な助けなしにそのようなものとして知ることができる：^{注17} 55-58行の偈は菩提心^{注18}の賞讃をもつ『無畏授所問経』に由来する三偈に導いている。99-104の六行は『文殊師利仏国土功德莊嚴経』からの引用を通告しており、より正確に言うと95-99の偈では、師のいない者がどのように誓願を誓うことができるかという規

注16 テキストの個々の韻律の詳細な表示に関しては、以下の31頁(Eimer 1978)を参照。

注17 75-78, 181-184行は引用として知ることができないが、Bodhimārgadīpapañjikā はそれがどこからか知っている (296a2-3 (256b5-6) bzw. 321a5-6 (278a3-4))。

注18 Bodhicitta; この概念の機能に関しては EIMER, Skizzen, 109-110 参照。

則について述べている。それは同様に菩提心とそれから明らかになる完全性で満ちた行為について述べる128行目の文章まで続いている。二つの異なる引用、すなわち225-228と229-232は、その都度四つのパーダでの偈を抱えており、それらはその概念の分別(rnam rtog)^{注19}すなわち無分別(rnam par mi rtog pa)と対になるものに対する解釈を与えている。

『菩提道灯論』の主要部分の分類を解脱への道の観点で試みるならば、僅かな部分にしか、より正確には新しい概念の領域が紹介されている部分に切り口を見い出すだけである。そのように25-78行は菩提心が特別に重要である僧侶の前段階に割り当てられているということがありうる。しかしその道のこの最初の節は、菩提心を越え、次の自己の義務や誓願から二つの「準備」^{注20}のグループまで達するものと密接に結び付いており、これはśamatha^{注21}とabhijñā^{注22}の概念とともにおよそ168行目の偈まで論じられている。173-176の偈は、upāya / prajñā^{注24}の対を紹介しており、それらに関しては最後の208行目までの続く偈においてより詳しい規定が与えられている。『菩提道灯論』の主要部分の最後を、その助けにより悟りに近づくことができる正しい瞑想に対する簡潔な指示が構成している。この解脱の道の描写は、概念の領域から読者を困難な区間なしに、ある部分の長さから次のものへ、そしてゴールまで導くことに展開している。

注19 サンスクリットの vikalpa 「[虚偽の] 表象」。この概念の制限に関しては、SCHMITHAUSEN, *Nirvāna Abschnitt*, 138-140 注 101 を参照。

注20 sdom pa, Skt: saṃvara. ここで扱われているものはキリスト教の意味での「誓い」ではなく、むしろ決まった規則を守る約束で、自己の義務でもある。

注21 tshogs, Skt; sambhāra. 「準備」という再現は、この概念の機能を呼び起こしており、二つのグループとは、puṇyasambhāra と jñānasambhāra より成る。EIMER, *Skizzen*, 127 (Anm. 96), 129 を参照。

注22 「明晰」。この概念は、通例 vipāśyanā 「明らかな観察」とともに出ている。EIMER, *Skizzen*, 129 とその注106を参照。

注23 「明らかな認識」。一般的な方法で、瞑想の努力の五つか六つの成果の一つのグループである。EIMER, *Skizzen*, 55-58 (そこでは「より高い知識」の訳に変えている) を参照。

注24 「方便」と「智恵」。このグループに関しては、LAMOTTE, *Vimalakīrti*, 233-234 (番号17) が述べている。

Synopsis of the *BPP* based on
gZhung don gsal ba'i nyi ma (4)

- 2.1.3.2.2.2 律儀を受ける場所
 - 2.1.3.2.2.2.1 師が存在するもの[87-94]
 - 2.1.3.2.2.2.2 師が存在しないもの[95-104]
- 2.1.3.2.2.3 律儀の実体[105-108]
- 2.1.4 ^{注25}生じた菩提心を損なわずに守ること
 - 2.1.4.1 否定する方向[109-114]
 - 2.1.4.2 論証する方向
 - 2.1.4.2.1 ブッダに従う学ぶべきこと[115-116]
 - 2.1.4.2.2 鎧を着けること[117-120]
 - 2.1.4.2.3 国土の浄化[121-124]
 - 2.1.4.2.4 三門を浄化すべきであること
 - 2.1.4.2.4.1 三門を浄化すること[125-128]
 - 2.1.4.2.4.2 その原因[129-132]
 - 2.1.5 菩提心の宝を損なわず、さらに増長すること
 - 2.1.5.1 二資糧を完成することを説いたもの[133-136]

【菩提道灯論細疏】和訳(4)

次のように別解脱の律儀だけや、願心を起こしたことで満足したり、それだけを見たりするべきではない。すなわち【聖宝雲経】^{注26}に、

注25 Eimer 1978: 215 の c4 にあたる。

注26 *Ratnameghasūtra*. Tib. P. No. 897, Dzu 14b3-5; Chin. T. No. 658, p.213a7-10. Sik, 17:6-9 (Tib. P. No. 5336, Ki 15b1-4, D. No. 3940, Khi 12b7-13a4; Chin. T. No. 1636, p.79a28-b3):

kathaṃ ca kulaputra bodhisattvā bodhisattva-sikṣāsavarasamvṛttā bhavanti/ iha bodhisattvaḥ evaṃ vicārayati/ na prātimokṣ-asaṃvara-mātrakeṇamayā śakyamanuttarāṃ samyaksambodhim abhisamboddhuṃ/ kiṃ tarhi yānimāni tathāgatena teṣu teṣu sūtrānteṣu bodhisattva-samudācārā/ bodhi-sattva-sikṣāpadāni prajñaptāni teṣu teṣu mayā śikṣitavyamiti vistaraḥ /

Cf. BCAP, pp.91.15-92.3.

善男子よ、どのように菩薩は学ぶべき律儀により縛られているのかと言う
うのならば、ここにおいて菩薩は次のように行う。すなわち別解脱律儀だ
けにより自分が無上なる完全な菩提において明かに完全に悟ることはでき
ないが、如来によるそれぞれの經典から菩薩行や菩薩の学ぶべき場所をも
つそのようなものを自分で学ぶべきである。

と説かれているので、ここにおいても菩薩の広大な学ぶべきことを学ぶべきで
あるから、私は師に従って説いたものや、大乘の經典に追隨するものから説明
をすべきである。

そのように大乘の共通ではない依処を示した後、今度は大きな乗り物の道を
示すために、

菩薩地の「戒品」に説かれた儀軌により[BPP87-88]

というち、『菩薩地』は聖アサンガにより著された六波羅蜜を示した論書で
ある。それからまた、戒の波羅蜜の章からである。それも九つである。すなわち、

自性と、一切と、困難さと、一切の門と、聖なる人であることと、一切
相と、貧困を望むことと、各所において喜ぶことと、清浄の戒とである。

それらの中からも、一切の自性戒から説かれている。

と言われる。どのようにお説きになられているのかと言えば、「戒品」にお説
きになられた儀軌によりなされる。その儀軌もどのようなのかと言えば、

正しい特徴をそなえているよい師から律儀を受けるべきである。

[BPP89-90]

と言う。正しくて妙なる特徴をそなえたそれらのよい師というのも何なのかと
言えば、

注27 Dipamkaraśrījñāna は MS において「戒品」の全文を引用している。Cf.
Mochizuki 1995: 16.

注28 BBh, 137: 2-8 (Tib. P. No.5538, Zhi 84b6-8; Chin. T. No.1581, p.910a13-16):
svabhāvaś caiva sarvaṃ ca duḥkaraṃ sarvato-mukhaṃ
syāt sātpauruṣya-yuktaṃ ca sarvākāraṃ tathaiva ca
vighātārthika-yuktaṃ ca ihāmutra-sukhaṃ tathā
viśuddhaṃ ca navākāraṃ śīlam etat samāsaṭaḥ /
Cf. 羽田野1993: 2; 藤田 1989: 31.

律儀の儀軌をよく知っており、自分自身も何れかの律儀に住しており、律儀を与えることに耐え、悲をそなえているよい師を知るべきである。

[BPP91-94]

と言われるものがそれである。そのうち「律儀の儀軌をよく知っており」というのは、それに長けており、浄化することである。「律儀に住しており」とは、師の戒を損なったり、滅したりすることなく、清浄にすることである。「耐える」とは、能力をそなえていることであり、「律儀を与えること」に依存せず始めることである。「悲をそなえている」とは、弟子を子供と思ひ、他者の苦しみを思うことに耐えられないことである。「師」と言うのは、師とされる場所になった方に受けられるが、他の者からではない。何故ならば、尊敬により師を保持し、彼に従う弟子の性質をそなえ、彼が示した意味に対して大きな尊敬をなすからである。

また、その師は四つの完全なものをそなえている。すなわち 完全な戒と、完全な功德と、完全な想と、完全な修行である。そして「自分自身も何れかの律儀において生活しており」と言うことにより、完全な戒が示されている。「律儀の儀軌をよく知っており、律儀を与えることに耐え」と言うことにより、完全な功德が示されている。また説明がされる。「律儀において生活し」とは、その師が律儀を放棄し、戒を破り、法に従っていない者から、律儀を得ないことである。「儀軌をよく知り」とは、儀軌をよく知ってから、損なわれた儀軌を知らない人からは、自分自身の儀軌が損なわれてしまうから、儀軌を得ないことである。「与えることに耐え」とは、喜ばしい意によるこの在り方のままに入ることが、いいことである。「私が疑いなく律儀を与えるべきである」と思って、律儀を与えることができる。「悲をそなえている」とは、完全な想と、完全なヨーガが示されている。そのうち、完全な想とは、信仰であり、想いを決定してからなすものであり、執着せず悲をそなえることで、師を尊敬し、欲望を捨て、儀軌を知り、物に精を出さず、弱ることがなく、他者の過失に耐えることである。完全なヨーガは、善法のために国土を広げ、尊敬して入り、学

ぶべき基本を覆い隠さず、楽しさや倦怠さをなさず、欲望の快樂や混乱を喜ばず、心を動かさないことである。

そのような師から戒を受ければ、戒の学ぶべきことが広がるだろう。以上のものを、

正しい特徴をそなえたよい師から律儀を受けるべきである。[BPP89-90]と『菩提道灯論』において] 私は思ったのである。さらに、

律儀を受ける儀軌と、異門と、律儀を捨てる原因と、捨てない原因をもつことと、戒の功德とである。

とまとめられる。ここに昔の多くの偉大な賢者の方法があるが、しかし偉大人の法の在り方は大きな乗り物の大きな道であるので、規範師アサンガの方法と、尊者シャーンティデーヴァの方法の二つが解説される。

律儀を受ける儀軌は、規範師アサンガによる「戒品」に詳しく著されており、また私が著した儀軌^{注29}を見るべきである。規範師がいない場合の儀軌もその「戒品」に詳しい。私が著した儀軌^{注30}は規範師アサンガに従うものである。規範師シャーンティデーヴァに関しては、この儀軌が『入〔菩薩〕行論』にも著されているが、『集学論』に詳しく著されている。規範師のいない場合の儀軌も、そのものに明らかにされている。ここに私が、

それを努力してもこれと同じ師を、もし獲得できていないのならば、その他の律儀を受ける儀軌が正しく説明される。[BPP95-98]

そして以前にマンジュシュリーが[BPP99]

と言うのから、

不善なる行為をなすべきではない。[BPP128]

注29 *Cittotpādasamvaravidhikrama*, Tib. D. No.3969, 4490, P. No.5364, 5403.

注30 この箇所に関しては、宮崎2000:94に和訳が提示されている。

11 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(4)(望月)

と言うまでの^{#31}ここに、師のいない儀軌を述べている。すなわち「アンバラージャのこの儀軌は、師のある人と師のない人の両方の儀軌の言葉である」と師たちが説いているので、ここでは師のない儀軌を述べている。『集学論』には、これにより師から受けた儀軌をお説きなされているが、私はその[アサンガとシャーンティデーヴァの]両者の方法に従っているので、師より受ける儀軌は「戒品」に依って述べられ、師のない儀軌は『集学論』に依って述べられている。^{#32}

戒の異門は、聖アサンガが、すべての經典[に説かれるものを]自性などの九つの戒にまとめている。すなわち同じ「戒品」に、

菩薩たちの戒はそれだけに尽きている。戒のなされるべきものもそれだけに尽きている。戒の功德もそれだけに尽きている。それ以上は何もない。それから残るものもない。^{#33}

とお説きになられている。規範師シャーンティデーヴァは、すべての經典を三

注31 BPP 99-128:

そして以前にマンジュシュリーがアンバラージャになったことにより、菩提心を起こしたことが『文殊仏国土莊嚴經』に説かれているように、同じようにここに明らかに記す。

守護者の目の前で完全なる菩提を起こして、一切の有情を招待し、彼らを輪廻から救う。

害心や怒りの心や貪欲や嫉みを今から菩提を得るまで起こすべきではない。

梵行を行うべきであり、罪悪や欲望は捨てられるべきである。戒律を喜ぶことにより、仏に従って学ぶべきである。

自分自身が早い方法により菩提を得ることを望まずに、一人の衆生のために最後の終わりまで住するであろう。

無量で不可思議な国土を清浄にすべきであり、名称から取るべきであり、十方において知られている。

私は身と口との行為を清浄にし、意の行為も清浄にする。すなわち不善なる行為をなすべきではない。

Eimer 1978: 119 によると、[105-128]は、*Mañjuśribuddhaḥṣeṭrālamkārasūtra* (Tib. No. 760(15), Vi 282b5-339a4)からの引用文の要約である。

また、ここに引用される BPP99は、“de la sgnon tshe jam pa'i dbyangs (BPP: dpal)” とあり、根本テキストと異なっている。

注32 宮崎2000:94 を参照。

注33 BBh, 188.11-13 (Tib. P. Zhi 112b5-6):

etāvad bodhisattva-śīlaṃ / etāvam bodhisattva-śīlānuśaṃsaḥ /
etāvad bodhisattva-śīla-kāryaṃ nāta uttari nāto bhūyaḥ /
Cf. 羽田野1993: 254; 藤田1991: 27.

種の人々の学ぶべきものとして著している。すなわち、大乘における大きな修習と、中位の修習と、小さな修習である。

大きな修習に関して著してから『集学論』^{註34}に、

菩薩の律儀は、広くは大乘から生じる。

とでており、『入〔菩薩〕行論』^{註35}にも、

勝者の子たちが学ぶべきではないことは、何も存在しない。

とお説きになられている。吉祥なる師ボーディパドラも〔『律儀二十細疏』^{註36}に〕、

このように菩薩たちの学ぶべき基本でこれら事物として生じたものがまとめられている。さらにまた、菩薩たちの学ぶべきことは無量であり、終わりが無いものなのであるから、それぞれに示されたものに従ってから、過失となるものと、過失とならないものを知るべきである。

とお説きになられている。

そして中位の修習に関して著してからも『集学論』^{註37}に、

誰であれ過犯にならない本質があるものたちは、これにより知るべきである。

私の身体と、享受と、三時に生じる善は一切の衆生に与えられ、それを保持するものたちは増える。

と説きになられている。

注34 Śik, 3ab:

[...mahāyānād] bodhisattvasya saṃvaraḥ /

注35 BCA 5.100ab:

na hi tad vidyate kiṃ cid yan na śikṣyaṃ jinātmajaiḥ /

Cf. 金倉 1965: 69.

注36 BSVP, P. Ku 250a5-7, D. Hi 217a3-b4:

des na 'di ltar byang chub sems dpa' rnam kyī bslab pa'i gzhi rnam
dngos su byung ba 'di dag ni mdor bsdus pa ste / gzhan byang chub
sams dpa' dag gi spyod pa rnam ni dpag tu med cing mthar thug pa
med pa'i phyir te / de rnam su bstan pa'i rjes su 'brangs nas nye
bar 'gyur ba dang nyes par mi 'gyur ba dag rig par bya'o / /

注37 Śik, 3cd-4:

marmasthānānyato vidyād yenāpattiko bhavet / /
ātma-bhāvasya bhogānām try-dhvavṛtteḥ śubhasya ca /
utsargaḥ sarvasatvebhyas tad-rakṣā śuddbdivardhanam /

小さな修習に関して著してから、同じ【集学論^{註39}】に、

それ故に菩薩は仏の面前において学ぶべきものの中から何らかの適切な学ぶべきものを守ろうと望んでから、誓願をする。善友がいないならば、仏や菩薩の面前で自らの能力と合わせてから律儀が保持される。それ故に自らの能力と合わせてから学ぶべきものが一つだけであっても、正しく保持し、守るべきである。

とお説きになられている。

そして律儀を捨てる原因は、聖アサンガの方法により、次のように大菩提を願望することを放棄し、大きな情欲により支配されることが生まれることである。そのうち前者は、衆生のために生じ、菩提を離れて思い、声聞や独覚や対論者に願を起こすことである。そして後者も、恥じらいや羞恥心がなくなり、それを後悔することなく思うことにより捨ててしまうことであり、智のある者の前で学ぶべき基本を与えてしまうことである^{註39}。規範師シャーンティデーヴァの方法は、【集学論】の魔の行為による損害と、正法を保たないことによる損害などの十四^{註40}を捨てず、また記憶を損なったり、怠惰や放逸や過犯を知らなかつ

注38 Śik. 12.2-5: (Tib. P. No 5336, Ki 11a2-5, D. No. 3940, Khi 9a7-bl; Chin. T. No. 1636, p.77c23-24):

ata eva bodhisattvāḥ tathāgatānaṃ purataḥ śikṣānaṃ anyatama-śikṣā-niṣpatti-kāmāḥ samādānaṃ kurvanti / tasya ca kalyāṇamitrasyābhāve daśa - dig - avasthita - buddha - bodhisattvābhīmu khi - bhāva - bhāvanayā saṃvaro grāhyāḥ saṃvaramātma-balaṃ ca tulayitvā /

BPP の北京版は「ものの中から学ぶべきもの (rnamts kyi nang nas bslab pa)」を欠く。

注39 BBh, pp.159.23-160.9:

samāsataś ca dvābhyāṃ eva kāraṇābhyāṃ bodhisattva-śīla-saṃvara-samādānasya tyāgo bhavati / anuttarāyāṃ samyak-saṃbodhaupraṇidhā-naparityāgataś ca pārājayika-sthāniya-dharmādhimātra-paryavasthāna-samudācaritaś ca / na ca parivṛtta-janmā 'pi bodhisattvaḥ bodhisattva-śīla-saṃvara-samādānaṃ vijahāty adha ūrdhvaṃ tiryak sarvatropapady-amāno yena bodhisattvena praṇidhānaṃ na tyaktaṃ bhavati / nāpi pārājayika-sthāniyānaṃ dharmānaṃ adhimātra-paryavasthānaṃ samudācaritaṃ bhavati / muṣita-smṛtiś tu parivṛtta-jātyā bodhisattva-kalyāṇamitra-saṃparkam āgamyā smṛty-udbodhanārthaṃ punaḥpunar ādānaṃ karoti / na tv abhinava-samādānaṃ /

Cf. 羽田野1993: 108-110; 藤田1989: 47.

注40 RKU (Tib. D. No.3930, Ki 105a; Mochizuki 1996: 72) においても十四の害に関して言及している。Cf. *Upāyakaṣālyasūtra* in Śik. pp.66.15-67.18.

たり、恥じらいや羞恥心がないことである。師 [ボーティバドラ] が、
学ぶべきことの基本を知らず、憶えておらず、混乱し、尊敬していない
ことである。

と『律儀二十細疏』^{註41}にお説きになられている。

そして、過犯が生じない原因は、聖アサンガの方法では次のように、明知と、
記憶と、努力と、不放逸と、過失と過失でないものを知ることに、恥じらい
や羞恥心があることである。規範師シャーンティデーヴァも、それらと共通で
あるから、十四の損害を取り除き、捨てることである。さらに、

治すことや、最初から矛盾していないことが、後悔のないことである。

過失を過失と見れば、よくなるし、彼自身が告白し、懺悔をすれば清浄と
なるであろう。

と師たちが説いている。聖アサンガの方法によれば、次のように、過犯から退
くことは「戒品」^{註42}に、

もし規範師として適切な人がいないのならば、

などと言われ、また大きな情欲の支配が生まれたならば、彼はサンガの前で懺
悔し、律儀を再び受けるべきである。過失をなしたことは、声聞や大乘の適切
な方に懺悔をする。規範師シャーンティデーヴァが『集学論』^{註43}に、

完全な仏がお説きになられた戒を努力しなければ、悪趣に行く。

注41 Sherburne 2000: 186, n.17 は BSVP, P. Ku 232a を指摘する。

注42 BBh, p.181.11:

asati cānukūle pudgale ...

Cf. 羽田野1993: 218; 藤田1991:21.

注43 Śik, 19cd:

sambuddhottaryartha-sāreṇa yat nābhāve tv apāpagāḥ //

15 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(4)(望月)

という場合と、『聖四法經』^{註44}の意味を解説した際に明らかに述べた。^{註45}

戒の功德は、そのままに「戒品」に、

そのようにこの菩薩戒の大きな集まりは、大菩提の結果として生じる。すなわち、これに依ってから戒の完全性を完全にしてから、明らかに悟る。仏である限り、五つの功德を得るであろう。すなわち、仏により導かれ、最高の大きな喜びに住したまま死に、後の時にも法に従った善友がいるところに生じ、この時に戒の完全性を完全にする福德の無量の集まりをそなえ、後の時にも自らに生まれたその戒とそれを本質とするものを得るであろう。

とお説きになられている。『集学論』^{註47}にも次のように、

現在時において学ぶべきことを守ることは、とても大きな功德であるのでそれを努力するべきである。

注44 *Caturdharmaśāstra*, Tib. P. No.917. 同経は同じ著者の *KĀV* にも引用されている。望月1999bを参照(和訳に関しては、学会発表時の資料, p.12)。

注45 *Sik*, 160.4-11:

caturbhir maitreya dharmaiḥ samanuvāgato bodhisattvo mahāsatvaḥ kṛtopacitaṃ pāpamabhibhavati / katamais̄ caturbhiḥ/ yad uta / vidūcha-ṇāsamudācāreṇ pratipakṣa-samudāreṇa / pratyāpatti-balena / āśraya-balena ca // tatra vidūṣaṇāsamudācāro 'kuśalaṃ karmaḍhyacāratī tatraī tatraiva ca vipratīśāra-bahulo bhavati // tatra pratipakṣa-samudācāraḥ kṛtvāpy akuśalaṃ karma kuśale karmaṇyatyarthābhiyogam gataḥ // pratyāpatti-balaṃ saṃvara-samādhānādakarāṇa-saṃvaralābhāḥ // tatrāśraya-balaṃ buddha-dharma-saṃgha-śaraṇa-gamaṇam anutsṛṣṭa-bodhi-cittatā ca/ subalavat saṃniśrayeṇa na śakyate pāpenābhibhavituṃ ebhir maitreya caturbhir dharmaiḥ samanuvāgato bodhisattvo mahāsatvaḥ kṛtopacitaṃ pāpam abhibhavatī / /

注46 *BBh*, 187:16-27 (Tib. P. Zhi 112a5-b1):

ity eṣa bodhisattvasya mahāṃ cchīla-skandho mahā-bodhi-phalodayo yam āśrītya bodhi-sattvaḥ śīla-pāramitāṃ paripūryānuttarāṃ samyak-sambodhim abhisambudhyate/ yāvaca na nābhisambudhyate/ tāvad ayam asminn aprameye bodhisattva-śīla-skandhe śikṣamāṇaḥ paṃcānuśamsāṃ pratilab-hate/ buddhaiḥ samānvāhriyate/ mahā-prāmodya-sṭhitaḥ kālaṃ karoti / kāyasya bhedaī tatropapadyate yatrāsyā samānāhika-śīlā bodhi-sattvaḥ sabhāgāḥ saha-dhārmikāḥ kalyāṇa-mitra-bhūtā bhavaṃtī/ apārī māṇena ca puṇya-skandhena śīla-pāramitā-paripūrakeṇa samānvāgato bhavati/ drṣṭe dharme saṃparāye 'pi prakṛtī-śīlatāṃ śīla-tan-mayatāṃ pratilabhate /

Cf. 羽田野1993: 252-253; 藤田1991:26-27.

注47 Sherburne 2000: p.186, n.22 は、Bendall 1981: 17-18 を指摘する。

と説かれている。さらに、『聖発勝志樂経』や、『決定神変三昧経』や、『月燈三昧経』や、『宝雲経』にもそれが述べられている。師も、

そのようならば、これはその經典において、悪趣に行くことが中断され、生じないであろう。

と言い、また、

彼は悪趣に生じないし、百度生じたとしてもひどい苦しみを受けることなく、すぐに解脱し、そこに住していても他者を異熟させる。

と『律儀二十細疏』^{注48}にお説きになられている。

律儀を正しく受けるそのことに、他の功德もある。すなわち聖チャンドラゴミンが『菩薩律儀二十論』^{注49}に]

その時それを喜ぶので、仏子をともなう者たちは喜びの心によりいつでも可愛い子供のように導くであろう。

とお説きになられており、また規範師シャーンティデーヴァも『入菩薩行論』^{注50}に]

今日、私の種姓に生まれ、仏の子に自身がなっている。種姓に相応した行為をしなければならぬ。過失のないこの高貴な種姓に汚点が生じないようにすべきである。

とお説きになられているので、律儀を受けたその菩薩は戒を守り、増やす必要がある。

自己の身・口・意は清浄であるので、[菩提に]入る心の主体は律儀に住している。[BPP129-130]

注48 Cf. BSVP, P. Ku 224b4-5.

注49 *Bodhisattvasaṃvaraviṃśaka* 3. Tib. D. No. 4081, Hi 166b2-3 (P. No. 5582):
de tshe de la dge ba'i phyir / / rgyal ba sras dang bcas rnam kyis / /
dge ba'i thugs kyis rtag paryang / / busdug 'dra bardgong spar 'gyur / /
Cf. 藤田 1983: 260; Tatz 1985: 27; Sonam 2000: 168-169.

注50 BCA, III 26c-27d, Vaidya 1988: 44:
nirmalasya kulasyāśya kalañko na bhaved yathā / /
andhaḥ saṃkārakūṭebhyo yathā ratnamavāpnuyāt / /
tathā kathañ cid apy etad bodhicittam mamoditam / /
Cf. 金倉: 1965: 32.

と言う。

自己の身・口・意は清浄であるので、
と言うのは、次のように『如来大悲經』^{注51}に、

身体を清浄にし、口を清浄にし、意を清浄にする。

とお説きになられているので、律儀戒により身体と口の二つを清浄にし、撰善法戒と衆生利益戒により心を清浄にする。またそれぞれの戒によっても身体などの三つを清浄にする。また、殺生などの七つが捨てられることにより、身体と口を浄化し、貧心などの三つが捨てられることにより心を浄化する。さらにまたこの意味を意図してから『大樹緊那羅王所問經』^{注52}に、

貧・瞋・痴を離れているので身体が清浄となる戒と、自らの天である三宝を欺かない特徴により口が清浄となる戒と、貧心や害心や転倒がないことにより心が清浄となる戒と、

と説かれている。

そのようなので、戒の学ぶべきことをよく学ぶことにもなるであろうし、それを修習する力によりその戒を喜び、広げ、望み、それを努力し、尊敬が大きくなる、とってから言うのが、

戒の三学をよく学んでから戒の三学に対する尊敬が大きくなる。

[BPP131-132]

と言うものである。戒の三学とは、律儀戒と、撰善法戒と、衆生利益戒とである。

そのうち律儀戒は、所有することになる罪から守る別解脱の七部の律儀と、

注51 *Tathāgatamahākaruṇānirdēśasūtra*, Tib. P. No.814, Nu 120a8:
lus rnam par dag pa dang / ngag rnam par dag pa dang / yid rnam
par dag pa ste /

注52 *Drumakinnararājaparipṛcchāsūtra*. Tib. P. No. 824, Pu 288b3-5; Chin.
T. No.624, p.356c4-7; No. 625, p.376b9-12. Paul Harrison, *Druma-kinnara-
rāja-paripṛcchā-sūtra*, Tokyo 1992. 125.6-10:

chags pa dang / zhe sdang dang / gti mug dang bral bas / lus yongs su
dag pa'i tshul khirms dang / bdag gi lha sangs rgyas la mi slu ba'i mtshan
nyid kyis ngag yongs su dag pa'i tshul khirms dang / brnab sems dang /
gnod sems dang / log par lta ba med pas sems yongs su dag pa'i tshul
khirms dang /

注53 Cf. BPP 79-82; BBh: 138.24-27; 望月2000: 11.

本質的な罪から守る十不善を守ることである。

そして摂善法戒は、律儀を正しく保持した後に、僅かばかりであれ身・口・意により菩提のために善を集めることである。すなわち区別すれば、聞・思・修を一人で楽しんで専念することである。同じように、時々師たちに対して誠実に述べ、礼拝し、立ち上がり、手を合わせ、尊敬をすることにより、あまねく行い、奉仕をなし、功德をそなえた賞賛を述べ、一切の福德を随喜し、他者による軽蔑に耐え、一切の善を菩提に向け、時々、種々なる正しい誓願をたて、広大な供養の相により三宝に供養をなし、善を励み、放逸を捨て、記憶や正智をそなえることにより学ぶべきことの基本を保持し、感覚器官の門が縛られ、食物の量を知り、夜の始めの部分と終わりの部分に眠らずに努力をし、¹⁵⁴聖なる人に依存し、過失を知り、見てから[それを]捨て、過失を法の通り破り、そのような主張と同じ善法を保持し、¹⁵⁵広める。そのようならば、摂善法戒に住す

注54 声聞地1998: 19-21.

注55 BBh: 139.1-140.1:

tatra kuśala-dharma-saṃgrāhakaṃ śīlaṃ yatkiṃcid bodhisattvaḥ śīla-saṃvara-samādānād ūrdhvaṃ mahā-bodhāya kuśalam ācīnoti kāyena vācā / sarvaṃ tat samāsataḥ kuśala-dharma-saṃgrāhakaṃ śīlaṃ ity ucyate / tat punaḥ katamat / iha bodhisattvaḥ śīlaṃ niśrītya śīlaṃ pra-tiṣṭhāya śrute yogaṃ karoti cintāyāṃ śamatha-vipaśyanā-bhāvanāyāṃ ekārāmatāyāṃ / tathā gurūṇāṃ abhivādanā-vandhana-pratyutthānāṃjali-karmaṇaḥ kālena kālaṃ kartā bhavati / tathā kālena kālaṃ teṣāṃ eva gurūṇāṃ gauraveṇo pasthānasya kartā bhavati / glānānāṃ satkṛtya kāruṇy-ena glānopasthānasya kartā bhavati / tathā subhāṣite sādhu-kāraśyadātā bhavati / guṇavatāṃ pudgalānāṃ bhūtasya varṇasya hartā bhavati / tathā sarva-sattvānāṃ dāśasu dikṣu sarva-puṇyasyāśayena prasannaṃcittam utpādyā vācaṃ bhāṣamāṇaḥ anumoditā bhavati / tathā sarvaṃvyatikra-maṃ pratisaṃkh-yāya pareṣāṃ kṣamitā bhavati / tathā sarvaṃkāyena vācā manasā kṛtaṃ kuśalam anuttarāyāṃ samyak-saṃbodhaupariṇāma-yitā bhavati / kālena ca kālaṃ vicitrāṇāṃ samyak-praṇidhān-āṇāṃ tri-ratna-pūjāyāś ca sarvāk-ārāyāḥ udārāyāḥ kartā bhavati / abhiyuktaś ca bhavaty ārabdhaviryāḥ satatasamitaṃ kuśala-pakṣe / apramāda-vihārī kā yena vācā / sikṣā-padānāṃ smṛti-saṃprajanya-cārikayā āraḥśakāḥ / indriyais ca gupta-dvāro bhojane mātra-jñāḥ pūrva-rātrāpara-rātraṃ jāgarikā-yuktaḥ sat-puruṣa-sevī kalyāṇa-mitra-saṃniśritaḥ ātma-skhalitānāṃ ca pariññātā bhavati / doṣa-darśī ca / jñātvā cadrṣtvā prati-saṃhartā bhavati / skhalitāś ca buddha-bodhisattvānāṃ saha-dhārmik-ānāṃ cāṃtike atyāya-deśako bhavati /

Cf. 羽田野1993: 12-18; 藤田: 1989: 33-34.

れば、善法の在り方がまとめられるだろう。これを望む楽しみを見ることを僅かばかりであっても繰り返し領受しなければ、何で多くのものを見るであろうか。すなわち、十の完全性と、四無量と、十の菩提心の主体である。

衆生利益戒は、ここにおいて衆生のためになすべきことである。すなわち病氣などの苦しみをもつ者たちに対し看護などの手助けをなすことである。盲人たちを導く者と、耳の聞こえない者に手話で話すと、手足のない者たちを運ぶことと、欲望を望んでいる者たちのそれを取り除くことと、他者により低く押さえつけられたり征服された者たちの苦しみを取り除くことと、道で疲れた者たちに食物や飲物や衣服や宿により役立つことである。医学による病気の者たちには、財物のない心により疲れることなく役立つ。まとめると、衆生は一切の苦しみを取り除くことと、それを除く心が起こされ、一切の善を他者のために向けることである。これらの意味について詳しくは「戒品」を見るべきである。

そのように戒律の三種は福德の集まりなので、その集まりを完全にすべきである、とってから、

それ故に清浄である完全な菩薩の律儀が縛る者たちは、努力することにより完全な菩提の集まりが完成するであろう。[BPP133-136]

というのがこれである。それ故に完全な菩提を得ようと望み、その原因である福德を望めば、菩薩の律儀を励み、努力することにより、福德の集まりが完全

注56 BBh, p.145.3-19:

punar bodhisattvah sahāyibhāvaṃ gacchan vyāhitāṃ sattvāṃ paricarati/
andhāṃ praṇayati panthānaṃ vyapadīṣati/ badhirāṃ hasta-saṃvācīkāyā
'rīṭhaṃ grāhayati saṃjñā-nimitta-vyapadeśena/ vyāṅgāṃ cchirasā vā
yānena vā vahati/ kāma-cchanda-paryavasthāna-duḥkhitānāṃ sattvānāṃ
kāma-cchanda-paryavasthāna-duḥkhaṃ prativinodayati/ vyāpādastyāna-
midhauddhatya-kaukrtya-vicikīṣā-paryavasthāna-duḥkhitānāṃ sattv-
ānāṃ yāvat paryavasthānaṃ prativinodayati/ kāma-vitarka-paryavasth-
ānena duḥkhitānāṃ sattvānāṃ kāma-vitarkaṃ parivinodayati/ yathā
kāma-vitarkaṃ/ evaṃ vyāpāda-vihīṃsā-jñāti-janapadāmara-vitarkā avam-
anyanā-pratisaṃyuktaḥ kulodayatā-pratisaṃyuktaś ca vitarko vedita-
vyah/ para-paribhava-parājaya-duḥkhena duḥkhitānāṃ sattvānāṃ para-
paribhava-parājaya-duḥkhaṃ prativinodayati/ adhva-parīśrāntānāṃ
sthānāsana-dānenāṅga-pradīdanena śrama-klama-duḥkhaṃ prativrinod-
ayati /

Cf. 羽田野1993: 44-46; 藤田: 1989: 38.

になるだろう、と知るべきである。「律儀が縛る者たち」とは、聖アサンガの方法にある菩薩の律儀と規範師シャーンティデーヴァの在り方にある菩薩の律儀である。このような二つの大きな車の道に住してから、励み、努力をすれば福德と知恵の集まりの両方が完全にされる。すなわち、「完全な菩提になるであろう」と師たちはお説きになられている。師 [ボーディバドラ] が、

そのような戒の三つの学ぶべきことは、正しく保ち、従うことにより、自他のためや、有益で喜ばしいものになるので、善である。菩薩の無量なる学ぶべきことが集められているので、無量である。一切の衆生に対し有益で喜ばしいものを明らかに成立させるので、役立つものである。無上なる完全な菩提の結果を受けるので、大きな結果と知られる。

と『律儀二十細疏』^{注57}にお説きになられている。

そのように聖なる師から学ぶべきことをそのようによく得て、法に従って守る菩薩の資糧道である解脱と同分の善根が起こされると認めるその方は、前世のよい薰習が存在する。すなわち、尊者マイトレーヤが『中辺分別論』^{注58}に、

器になること、すなわち異熟と言われるものと、その勢いによる力と、望むことと、増大することと、清浄とであり、結果は順序通りである。

とお説きになられており、

菩薩たちは以前の生において善を修習することを学んだので、この時にその器となったことが、異熟の結果である。彼らがここにおいてなした力

注57 BSVP, P. Ku 215a1-4, D. Hi 186a6-b1:

sems las byung ba thams cad kyi yongs su 'dzin pa dang / nan tan dag bstan pa yin no / / de ltar 'di ni byang chub sems dpa' nams kyi ngo bo nyid kyi tshul khrims te / yang dag par blangs pa dang / rjes su slob pas bdag dang gzhan gyi don dang / phan pa dang bde bar 'gyur ba'i phyir dge ba'o / / byang chub sems dpa'i bslab pa dpag tu med pa yongs su bsdus pa'i phyir dpag tu med pa'o / / sems can thams cad la phan pa dang bde bar mngon par gnas pa'i phyir sems can thams cad la phan 'dogs pa'o / / bla na med pa yang dag par rdzogs pa'i byang chub kyi 'bras bu len par byed pa'i phyir / 'bras bu che ba (D. om) dang phan yon che bar rig par bya'o / /

注58 MVK, IV. 16c-17d:

bhājanatvaṃ vipākākhyam balan tasyādhipatyataḥ / /
rucir vṛddhir viśuddhiś ca phalam etad yathā-kramam / /

Cf. 長尾1976: 314-345.

21 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(4)(望月)

を持つ者となったことが、増上果である。彼自身のために国土を望むことが、等流果である。ここで学ぶ者たちが明らかに増えることが、土用果である。その障害となる垢を離れるのが、遠離果である。ここで増上果に属さない四つが同類の果として数えられるが、この同じものに関して完全ではない。

と師である大賢者シャーンティバ¹⁵⁹がお説きになられている。規範師で大賢者のヴァスバンドゥも¹⁶⁰ [『俱舍論』に]、

菩薩が菩提に心を起こした時以降、

善趣で、高い種姓に生まれ、感覚器官が完全で、男で、宿生を憶えており、不退転の者である。

菩薩は衆生に対し役立ち、苦しみを生じさせない。世間において金銭によって買われていない奴隷が、その菩薩であるので、その大士には特別に優れたものがあっても、彼は慢心や自慢することなく、悲心により他者のためとなるので、自分自身が一切の衆生の前で犬のように、奴隷のように、旃陀羅のように、慢心を破ってから住する。すなわち他者により非難され、損なわれても、耐え、疲れや辛苦をすべて受けている。

とお説きになられている。そのような人が大乘の者であると知られる。

さらにまた、何れの世においても菩提心を損なうことのない徴は、經典に次のように、

彼は三悪趣を捨てており、辺境の地を捨てており、聖なる人がいる地方

注59 引用箇所は未確認である。Cf. Sherburne 2000: 187, n.34.

注60 AKBh, 265.14-24:

sa hi tasmāt kālāt prabhṛti nityaṃ bhavati /
 sugatiḥ kulajo 'vyakṣaḥ pumān jātismaro 'nivṛt / / 108 / /
sattvahiṭārthaṃ sarva-duḥka-prakāraiḥ sarvasattva-vipratipatti-
 bhiśāśk-heditatvāt / yat tal loka ucyate apaṇakṛito dāsa iti / bodhisat-
 tvāste te hi mahātmānaḥ sarva-sampat prakarṣa-viśeṣa-prāptā api santan
 iṣṭākāraṇa-karuṇāpāra-tantriyāt sarvasattveṣu caṇḍāla-kumāra-kasa-
 dṛśamātmānaṃ nirmāna-tathā vyavasthāpya sattvebhyaḥ sarvakadarth-
 ānāṃ sodhāro bhavanti sarva-śramayantraṇāṃ codvoḍhārah / yac
 caital lakṣaṇa-vipākam karmety uktam /

Cf. 舟橋1987: 474-475.

に生まれ、高い種姓に生まれ、容姿が麗しく、知恵が大きく、病気がなく、大悲をそなえている。

と説かれている。

さらにまた、彼は八難を捨てて、十の好ましい功德をそなえている。^{注61}

さらにまた特徴は、彼が本質から六波羅蜜をそなえていることである。すなわち、經典に「彼は説かれていない布施をそなえている、というものから、彼は説かれていない知恵をそなえている、というまでをそなえている」と説かれている。

さらにまたチャンドラキールティが〔『入中論』^{注62}に〕、

異生の時に空性を聞き、内なる歓喜が何度も生じ、歓喜から生じた涙で目は満ち、身体の毛は逆立って生じるであろう。

どのような者にも菩提の種子がある。勝義諦を彼に示すべきである。それを理解する功德は、それから生じる。

などとお説きにいられている。規範師ヴァスバンドゥも〔『俱舍論』^{注63}に〕解説している。すなわち、

順解脱分とは、誰であれ無我の教説と、輪廻の過失と、涅槃の功德の教

注61 この二項に関しては、Nāgārjuna の *Sūtrasamuccaya* に説かれている。同論に対しては、BPPの著者も注釈を著している。Cf. 望月1991: 168.

注62 MA, VI. 4-5 (Poussin 1977:78.2-10):

so so skye bo'i dus na'ang stong pa nyid thos nas / /
nang du rab tu dga' ba yang dang yang du 'byung / /
rab tu dga' ba las byung mchi mas mig brlan zhing / /
lus kyi ba spu ldang bar gyur pa gang yin pa / /
de la rdzogs pa'i sangs rgyas blo yi sa bon yod / /
de nyid nye bar bstan pa'i snod ni de yin te / /
de la dam pa'i don gyi bden pa bstan par bya / /
de la de yi rjes su 'gro ba'i yon tan 'byung / /

L. de la Vallée Poussin, *Madhyamakāvatāra*, Introduction au traité du milieu de l'ācārya Candrakīrti, *Le Moustéon* XI, pp.275-273; 小川一乗『空性思想の研究』(文栄堂, 1976年), pp.27-29.

注63 AKBh, p.274.19-21:

mokṣabhāgiyaṃ yasminnutpanne niyataṃ parinirvāṇa-dharmā bhavati/
yasya saṃsārādi-nivanairātmya-nirvāṇa-guṇadvotikāṃ kathāṃ śrutvā
romaharṣā-śrupātau bhavatasyaṣṭi mokṣabhāgiyaṃ kuśala-mūlam ity
avaseyaṃ prāvṛṣīvāṅkura-prarohāt svalavileṣu bijāatitvām /

Cf. 舟橋1987: 528.

23 ディーバンカラシュリージュニャーナの【菩提道灯論細疏】和訳（4）（望月）

説を述べられたのを聞けば、涙を流し、身体の毛が逆立ちつその人に、順解脱分の善根があると知られるべきである。すなわち、雨期に芽が生じる業から、穀倉にその種子があると知るようなものである。

と説かれている。それ故に『聖入楞伽經』に、

煙から火を知り、水鳥から水を知るように、知恵をそなえた菩薩の種姓は、特徴から知られる。

と説かれている。

そのように、律義を守る菩薩のうちその初学者は、一切時において身体や住所や楽しみのすべてと、輪廻と涅槃の一切の法を夢のように知るべきである。夢のような三宝に対して夢のような奉仕をなすべきであり、夢のような輪廻に疲れさせられ、夢のような衆生に対して夢のような心により悲心をなし、夢のような衆生を楽しませるべきである。一切の衆生は主を想うべきであり、不生を想うべきであり、菩提心を想うべきであり、死を想うべきであり、戒を想うべきであり、一切の事物に執着しないことを想うべきであり、記憶や正智や不放逸や在り方の通りの心を想うべきである。

さらにまた、その初学者は一切時において、方法をよく知っているべきである。次のように自分の罪を他者の罪となして告白し、他者の罪を自らの罪にして告白し、自らの善根を他者の善根にし、他者の善根を自らのものとし、自らの楽を他者の楽とし、他者の苦しみを自らのものとし、自らの苦しみにより他者の苦しみを取り除き、他者が楽しんでいることを見たり聞いたら、それを喜び、他者が苦しんでいることを聞いたり見たら、母に対して「自分はいつになったらこれらの苦しみから救われるだろうか」という想いを望み、世間の法を思うことは捨てられ、他者が得たものや、尊敬や、名声を嫉妬せず、「私はこのように種姓や、物質や、随行者や、器物や、五つの学問体系や、得たものや、

注64 同経に引用の確認はできていない。Eimer 1978:181 によると、*Subhāṣitasamgraha* に *Gaṇḍavyūhasūtra* からの引用として説かれている。C. Bendall, *Subhāṣitasamgraha, Le Muséon* N.S. N, 1903, p.387:

dhūmena jñāyate vahniḥ salilaṃ tu balākayā/
nimittir jñāyate gotraṃ bodhisattvasya dhīmataḥ / /

尊敬や、名声をそなえている」という自慢や慢心がなく、他の低い者たちを軽蔑せず、自らのその善根を他者と共通にしてから大菩提に向け、他者のその善根も自らと共通にしてから大菩提に向け、自らの罪も他者の罪と共通にしてから懺悔し、他者の罪も自らのものと共通にしてからそれぞれ懺悔する。

さらにまた、彼の一切の行は退くことがないものである。すなわち『聖宝雲經』^{注65}に、

彼は食べ、彼は飲み、彼は行き、彼は眠り、彼は右側を横にし、などと説かれており、その經典自身を見るべきである。

さらにまた、彼の誓いは退くことがないものである。すなわち昔の王であるアーカーシャは〔『文殊師利仏土功德莊嚴經』^{注66}において〕次のように、

その長い以前においても、自身に執着の心が生じたならば、十方におられる一切の仏を欺くことになるだろう。

悪心と害心と嫉妬と貪欲とを、その長き以前よりなすべきではない。

梵行における四つの場所と、罪や欲望を完全に捨て、戒律と高貴なものを仏に従って学ぶべきである。

注65 *Ratnameghasūtra*. Tib. No. 897, Dzu 92a3-4; Chin. T. No. 658, p.231c7: Cf. Śik, p.137.6:

te śayyāṃ kalpayanto dakṣiṇena pārśvena śayyāṃ kalpayanti / ...

注66 *Mañjuśrībuddhakṣetrageṇavyūhasūtra*. Tib. P. No. 760(15), Wi 317b3-5 (Chin. T. No.310(15), p.346a4-9; No.319, p.913a14-19):

de ring phan chad gal te yang / /
 bdag gis 'dod chags sems bskyed na / /
 phyogs bcu dag na gang bzhugs pa'i / /
 sangs rgyas thams cad bslus bar 'gyur / /
 byang chub nam zhig thob par du / /
 tha ba'i sems dang gnod sems dang / /
 phrag dog dang ni ser sna yang / /
 de ring phan chad mi bya'o / /
 tshangs pa'i spyod pa bdag gis spyad / /
 sdig pa'i 'dod pa yongs su gtang / /
 tshul khirms sdom dang nges pa la / /
 sangs rgyas rjes su bslab par bya / /

Cf. 前注31: BPP 109-116.

とお説きになられており、『聖発勝志楽經』^{注67}に、

世尊よ、私たちは今後如来の目の前において、誓願を次のようにたてるべきである。世尊よ、もし私が「今後菩薩乗の人の過犯がないこともある」と話すならば、私は如来で阿羅漢である完全なる仏を欺くことになるだろうか。

などとお説きになられており、經典自身を見るべきである。

さらにまた、彼の回向は退くことがないものである。すなわち『金光明經』の回向と、菩薩ヴァジュラドヴァジャ^{注68}の十大回向と、さらに聖ナーガールジュナの二十の福德の集まりと、『入〔菩薩〕行論』の「回向の章」などである。

さらにまた、彼の願は退くことがないものである。すなわち『聖普賢行讚』や、『聖十地經』の十大願^{注70}や、『仏説薬師如来本願經』^{注71}の十二大願や、規範師アシュヴァゴーシャが著した『七十誓願』^{注72}などである。

注67 *Adhyāśayasāñcodanasūtra*. Chin. T. No.310(25), p.520a27-b4.

Sik, p.98.1-3:

evaṃ vyaṃ bhagavannadyāgreṇa tathāgatasya purataḥ / evaṃ samād-
ānaṃ kurmaḥ / sacedvyaṃ bhagavannadyāgreṇa bodhisatvayānikam
pu-dgalaṃ gr̥hīṇaṃ vā pravrajitaṃ vāpatyā codayiṣyāmo bhūtena
vābhūtena vā viśamvādito 'smābhis tathāgato 'rhan-samyaksambuddho
bhavet /

注68 Tib.: Byang chub sems dpa'i rdo rje rgyal mtshan. いかなるテキストを指すのかは、確認できていない。

注69 Tib.: Klu sgrub kyi bsod nams kyi tshogs nyi shu pa.

注70 *Dasabhūmikāsūtra*. J. Rahder, *Dasabhūmikāsūtra et Bodhisattvabhūmi*, Paris 1926, p.14.9-16.28. Cf. 荒牧典俊『大乘仏典8 十地經』(中央公論社, 1974), pp.43-49.

注71 *Bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasya pūrvaprañidhānaviṣeṣavistarasūtra*. Skt. P. L. Vaidya, *Mahāsūtrasamgraha* Part I, Darbhanga 1961, pp.165-197, Tib. P. No. 136, Chin. T. No.450. Cf. F. M. Hassnain and T. D. Sumi, *Bhaiṣajya-guru-sutra*, New Delhi 1995; 松村恒「薬師經の諸伝本(一)」(『仏教学』13, 1982), 同「同(二)」(『四天王寺国際仏教大学文学部紀要』15, 1982), 同「Recensions of the *Bhaiṣajyaguru-sūtra*(3)」(『同』16, 1983). 同經に説かれる十二大願については、新井慧登「チベット訳『薬師經(一仏經)』校訂」(『二松学舎大学論集』1977年), pp.138-142, 同「薬師經」(『仏教文化』4-1, 1972年) p.86を参照。

注72 チベット大蔵經の「中觀部」には、彼に帰されるテキストと並んで、*Prañidhān-asaptati-gāthā* (P. No. 5430) というテキストが見られる。おそらくこのテキストのことを指しているのであろうが、そこでは著者は gZhan la phan pa'i dbyangs dGon pa pa (Parahitagoṣa Āraṇyaka) とあり、rTa dbyangs (Aśvagoṣa) ではない。中觀部に収められている Aśvagoṣa に帰されるテキストと Dipaṃkarāśrījñāna との問題については、望月1996を参照。

さらにまた、師の口から生じたすべての經典の意味がまとめられたものを、父母のようで、息子や娘のような五十の法も一瞬一瞬憶えるべきである。

さらにまた、その菩薩は、一時、常にすべての經典を読むべきである。それは何故かと言えば、初学者は対治の一部や条件を見ているので、經典を見ることに励むべきである。さらにまた、經典のすべての意味をまとめたものなので、『経集』や、『集学論』^{#73}や、『入菩薩行論』や、『戒品』や、『律儀二十論』も時々見て、聞いて、書くべきである。さらにまた、大乘の經典の意味と、昔の偉大な規範師たちと、現在の師で偉大な賢者たちの導いたものであるから、この論書自身も見て、聞いて、書くべきである。

さらにまた、日中三度、夜三度、三つの束を繰り返すべきである。すなわち『聖都伽長者所問經』^{#75}に、

彼は日中三度、夜三度、入浴すべきである。すなわち、きれいな服を着てから三つの束を繰り返すべきである。

とお説きになられており、『聖一切法無生説示經』^{#76}にも、

日中と同じように夜に三度菩薩たちに頭により帰依をする。

とお説きになられており、『聖宝雲經』^{#77}にも、

そのように仏と菩薩のすべてに、日中三度、夜に三度供養をする。

注73 Cf. *Sūtrārthasamuccayopadeśa*, Tib. D. No.3957, P. No.5354, 5395, 望月1997. 同論によると、父母のようなものとは「空性と悲」であるが、息子と娘のようなものに関しては言及されていない。同論の和訳に関しては、学会発表の際に配付した資料を参照。

注74 BMDP, P, N は。 “bslab kun las btus pa dang / ” を欠く。

注75 Śik, p.290.1-3:

hi trirātre trirdivasasya ca śuceḥ śucivastra-prāvṛtasya ca triskandhaka-pravartanam uktaṃ / /
Cf. 桜部1974: 269-270.

注76 *Sarvadharmapravṛttinirdeśasūtra*. Tib. P. No.847, Chin. T. No. 650-652. Śik, p.99.4-5:

trīṣkṛtva rātriṃ divasaṃ tathaiva / sa bodhisatvān praṇaṃ eta mūrḍhnā /
注77 *Ratnameghasūtra*. Tib. P. No. 897, Dzu 29a5-6; Chin. No.658, p.217a17-18, No.659, p.250b18-19.

Śik, p.290.10-11:

lāni trīṣkṛtvā rātrau trīṣkṛtvā divase buddha-bodhisatvebhyo niryāṭayati //

とお説きになられており、『聖優波離所問經』^{注78}にも、

彼は日夜懺悔をする。

とお説きになられており、聖アサンガも、

菩薩はすぐに明らかに完全に悟ると認められるので、日中三度、夜三度、帰依し、供養し、罪を懺悔し、隨喜し、勸請し、お願いし、回向することもなされる。^{注79}

とお説きになられている。

それらの功德も、『聖観音經』^{注80}や、『法釈百論』^{注81}や、規範師シューラの『善説宝篋譚』^{注82}を見るべきである。そしてまた、『聖普賢行讚』^{注83}の教義によってもなされる。また『三蘊經』自身も繰り返すべきである。

また菩薩で賢者である知恵をそなえ、聞くことにより飾られたその人は、この「普賢行」自身において住した後、師の口から生じる教誡の儀軌を広げるべきである。それ故、規範師シャーンティデーヴァが、

日夜三度、三つの束を繰り返すべきである。勝者と菩提心とによるので、過犯の残りはそれにより消滅する。

と『入〔菩薩〕行論』^{注84}にお説きになられている。そのような儀軌に従って、三〔宝〕に帰依をし、過犯の罪をそれぞれ懺悔し、二種の菩提心を起こしてから、「私は大乘經典から説かれた菩薩の学ぶべきことの残りのすべてを学ぶべきで

注78 Python 1973: 32.8. Śik, p.169. 4-5:

rātriṃ divaṃ ekākinā gurvyo deśayit-avyāḥ /

注79 引用箇所の確認はできていない。

注80 Dīpaṃkaraśrījñāna と dGe ba'i blo gros とによりチベット語に翻訳された *Avalokiteśvara-pariprcchāsaptadharmakasūtra* (Tib. P. No. 817) のことであろうか。

注81 Tib.: Chos bshad pa brgyad pa.

注82 Tib. P. No. 5424, *Subhāṣitaratnakaraṇḍakakathā*. Cf. H. Zimmerman, *Die Subhāṣita-ratna-karaṇḍaka-kathā*, Wiesbaden 1975.

注83 BCP 7-12. 望月1998: 14-15.

注84 BCA V. 98:

rātriṃ divaṃ triskandhaṃ triṣkālaṃ ca pravartayet /
śeṣāpattisamas tena bodhicitta-jināśrayāt / /

金倉1965: 69. 本偈は同じ著者の *KĀV* にも引用されている。cf. 望月1999b.

ある」と望むべきである。詳しい儀軌は、師にたずねるべきである。それ故にそのような昼夜に意味なく住することのないそのヨーガは、三つの完全なものをそなえている。すなわち師 [ボーディバドラが『菩薩律儀二十細疏』¹⁸⁵に]、

三つの完全なものによる楽しみを感じるであろう。次のように、結合と、想と、以前の原因が完全なものである。そのうち結合が完全なことは、身・口・意の過失を相続せず、罪を破壊することである。想の完全なことは、次のように自分が法の想によるが、誤った生活などの法でないものによることではない。私も、大菩提のために励むが、世間の楽しみのために励まないことである。そして以前の原因が完全なことは、彼が昔の時に福德をなし、善をなしたことにより、現在、衣服や、食物や、器物に貧することがなく、他者に分ける性質をそなえていることである。

とお説きになられている。次のように、

注85 BMDP, P, N は、この句を欠く。

注86 BSVP, P. Ku 250a7-b6, D. Hi 217a4-b2:

de ltar na rang gi 'dul ba'i bslab pa la 'jug pa'i byang chub sems dpa'
'di ni phun sum tshogs pa rnam pa gsum gyis bde ba (P: bden pa) la
rig par gnas par 'gyur te/ sbyor ba phun sum tshogs pa dang / bsam
pa phun sum tshogs pa dang / sngon gyi rgyu phun sum tshogs pa'
o / / de la sbyor ba phun sum tshogs pa ni gang byang chub sems dpa'i
tshul khriims dag 'bral (P: 'dra) bar mi byed cing / lus dang ngag yid
kyi kun du spyod pa yongs su dag pa dang / nyes pa rgyun tu (P: du)
mi byed pa dang / sdig pa 'chags pa'o / / bsam pa phun sum tshogs
pa ni gang yang 'di ni chos kyi bsam pas rab tu byang ba yin gyi 'tsho
ba'i bsam pas (P: pa) ma yin / byang chub chen po'i (D: po) don du
gnyer ba yin gyi don tu mi (D: ma) gnyer ba ma yin / dge sbyong gi
tshul dang mya ngan las 'das pa don du gnyer ba yin gyi don tu mi
gnyer ba ma yin pa dang / de de ltar don tu gnyer bas le los gnas pa
ma yin / brtson 'grus mi zhen pa dang / kun nas nyon mongs pa dang /
yang 'byung ba dang rims nad dang bcas pa dang / rnam par smin pa
sdug bsngal ba dang / phyi ma la skye ba dang / rga shir 'gyur ba'is
dig pa mi dge ba'i chos rnam dang ma 'dres pa'o / / sngon gyi rgyu
phun sum tshogs pa ni 'di ltar byang chub sems dpa' sngon gyi tshe
rabs gzhan dag tu bsod nams byas shing dge ba byas te / des da ltar
bdag nyid gos dang zas dang mal cha dang stan dang na ba'i gsos
sman dang yo byad rnam kyi 'phongs (D: phongs) par mi 'gyur la /
gzhan dag la yang bgo bsha' byed nus pa ste / phun sum tshogs pa
gsum po 'di dag dang ldan pa'i byang chub sems dpa' ni bde ba la reg
par gnas par 'gyur ro / /

29 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(4)(望月)

初学者の弟子で知恵の少ない彼は、最初から道に入るべきではない。まず最初に菩薩の学ぶべきことを広く述べた經典と論書のすべてが解説されて、その在り方をよく知ってから、本来は人は道に入る儀軌をなすべきである。

と師たちがお説きになられている。ここに言う。

三宝を尊敬する対象に執着することが捨てられ、死を記憶し、戒を最高にし、師を尊敬することをそなえ、騙すことがなく、罪なる友は捨てられ、夜間の加行をそなえている。

六つの夜警に十八部を分ける。朝の夜警に三つがあり、第一の部分や、真ん中の部分に過失が生じたら、その後の部分において菩提心は変えられ、菩薩は損なわれるだろう。

後の五つもそれにより繰り返される。部分部分をよく治すのが、最高の人である。中位の人二つ目においてである。最後の部分を治すのは、最後の人である。

最高に優れた人は、第一の刹那において治す。最高の中位の方は、第二の刹那において治す。最高の最後の方は、最後の刹那において治す。

そのようになるので、最高と中位の方が原因となって、後のすべてもそれにより、繰り返されるべきである。

ある師で偉大な賢者が次のようにお説きになられた。

罪が生じたのに続いて治すのは、最高の人であり、二刹那などその後に治すのが中位の人である。最後の方は、六時の終わりに治す。

とお説きになられている。残りの戒の学ぶべきことはすでに示した。

参考文献と略号

- BSVP *Bodhisattvasaṃvaraviṃśakapañjikā* (*Byang chub sems dpa'i sdom pa nyi shu pa'i dka' 'grel*), Tib. D. No.4083, P. No. 5584.
- CUSVK *Cittotpādasamvaravidhikrama* (*Sems bskyed pa dang sdom pa'i cho ga'i rim pa*) T:b. D. No. 3969, 4490, P. No. 5364, 5403.
- 遠藤1981 遠藤祐純「Atiśa その世界—戒律を中心として」『勝又俊教博士古希記念論集 大乘仏教から密教へ』pp.673-689.
- 藤田1983b 藤田光寛「Byaṅ chub bzañ po 著『菩薩律儀儀軌』について」『密教文化』141, pp.100-87.
- 藤田1991 Id., 「〈菩薩地戒品〉和訳(III)」『高野山大学論叢』26, pp.21-30.
- 羽田野1993 羽田野伯猷編『瑜伽師地論菩薩地〈戒品〉』法蔵館。
- KĀV *Karmāvaraṇaviśodhanavidhibhāṣya*. Tib. D. No.4007. P. No.5508,
- 宮崎2000 宮崎泉「菩薩戒受戒儀式の一断面」『日本仏教学会年報』65, pp.93-106.
- 望月1991 望月海慧「Atiśa の Sūtrasamuccayasaṃcayārtha について」『印度学仏教学研究』40-1, pp.(167)-(171).
- 望月1996 望月海慧・菅野龍清「馬鳴に帰される『十不善業道説示』の研究」『仏教学論集』20, pp.(1)-(24).
- 望月1997 望月海慧「アティシヤの『経義集説示』にみられる五十の教え」『宗教研究』311, pp.179-181.
- 望月1999b Id. 「Dīpaṃkaraśrījñāna の *Karmāvaraṇaviśodhanavidhibhāṣya* について」『印度学仏教学研究』48-1, pp.(138)-(142).
- 望月2000 Id. 「ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳(3)」『身延論叢』5, pp.1-32.
- MVK *Madhyāntavibhāgakārikā*, in G. Nagao ed., *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*. Tokyo 1964.
- 長尾1976 長尾雅人「中辺分別論」『大乘仏典15 世親論集』中央公論社。
- Poussin1977 Louis de la Vallée Poussin, *Madhyamakāvatāra par Candrakīrti*. Bibliotheca Buddhica IX. repr. Tokyo.
- Sherburne2000 Richard Sherburne, S.J., *The Complete Works of Atiśa Śrī Dīpaṃkara Jñāna, Jo-bo-rje: The Lamp for the Path and Commentary, together with the newly translated Twenty-five Key Texts*. New Delhi.

31 ディーバンカラシュリージュニャーナの『菩提道灯論細疏』和訳（4）（望月）

Sonam2000 Geshe Sonam Rinchen, *The Bodhisattva Vow*. Ithaca.

Tatz 1985 Mark Tatz, *Difficult Beginnings*. Boston & London.

Tatz 1986 Id., *Asanga's Chapter on Ethics with the Commentary of Tsong-Kha-Pa, The Basic Path to Awakening, The Complete Bodhisattva*. Lewiston.

（本研究は平成12年度日本学術振興会科学研究費「奨励研究（A）」による研究成果の一部である）

【キーワード】 *Dīpaṅkaraśrījñāna*, *Atiśa*, *Bodhimārgadīpaṇjikā*,
Bodhipathapradīpa, *saṃvara*.